

# 大崎市産後ケア事業のご案内

お母さんと赤ちゃんで、産科医療機関や助産院に宿泊・通所又は助産師が訪問し、休息をとりながら産後のケアや育児相談が受けられるサービスです。



## 利用できる方

～次の条件全てに当てはまる産後ケアを必要とする方～

- 大崎市に住民票がある産後12か月未満の母子

※在胎37週未満の早産児については出産予定日を基準にした修正月齢からの対象期間とする

- 医療行為が必要でない方（乳腺炎等で医療が必要な方や感染症疑い含む）



## サービスの内容・利用料金など

| サービスの<br>種類    | 宿泊サービス                                                                                                                                                                                                    | 通所サービス（日帰り<br>6時間）             | 通所サービス（日帰り<br>3時間）  | 訪問サービス                  |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------|
| サービスの<br>内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●産後のママの心身のケアおよび生活面での相談</li> <li>●育児不安に関する相談</li> <li>●乳房ケア、乳房トラブルに関する相談</li> <li>●授乳方法に関する助言</li> <li>●赤ちゃんの発育および発達のチェック、排泄のチェック</li> <li>●お家での育児に関する相談</li> </ul> |                                |                     |                         |
| 利用時間・<br>食事    | 1泊2日から<br>10:00～翌日16:00<br>4食付き                                                                                                                                                                           | 1日（6時間）<br>10:00～16:00<br>昼食付き | 半日（3時間）<br>食事は付きません | 1回<br>2時間程度<br>食事は付きません |
| 利用料金<br>（自己負担） | 1泊2日 11,000円<br>その後、1日追加ごとに5,500円追加                                                                                                                                                                       | 1日 3,000円                      | 1回 2,000円           | 1回 2,000円               |
| 利用上限           | 宿泊・通所・訪問サービスを合わせて最大7回まで（多胎の場合は最大10回まで）                                                                                                                                                                    |                                |                     |                         |

※市民税非課税世帯、生活保護世帯に該当する方は、利用料が減免されます。

※1泊2日は2回とカウントします。

※大崎市に転入した方は前住所地での課税証明書を提出いただく場合があります。

※持ち物は利用施設に確認してください。

## 産後ケア事業実施施設

- 市と委託契約している県内の施設が利用できます。 ⇒ 市HPで実施施設を確認



- 近隣の産後ケア事業実施施設（参考）

| 名 称          | 住 所          | 電話番号          |
|--------------|--------------|---------------|
| 大崎市民病院       | 古川穂波3丁目8-1   | 23-3311       |
| わんや産婦人科医院    | 古川駅南3丁目11-2  | 21-0303       |
| 関井レディースクリニック | 古川駅東2丁目10-31 | 21-3666       |
| ははっこ助産院      | 古川大幡字原田14-1  | 23-2200       |
| しょうこ助産院      | 美里町字新妻の神24-1 | 090-2025-4686 |
| ユーカリ助産院      | 美里町大柳字高出24-3 | 090-7066-4900 |

※事業所により受け入れ児の月齢が異なります。予約時に確認してください。

※予約状況により、利用希望日に希望する施設で受け入れることができない場合があります。

## ☞申し込みから利用まで☞

① **利用申し込み**：健康推進課へお申し込みください。電話や電子申請でも申し込みできます。



- ・利用希望日の1週間前までに申請が必要です。早めに申し込みください。
- ・妊娠中からの申請が可能ですが、利用決定は出産後になります。



(利用申込)

② **利用決定**：健康推進課から「利用券(7枚綴)」が送付されます。送付まで数日程度かかることがあります。



③ **予約と利用**：HPの「実施施設一覧」を参照し、希望する施設に直接利用の予約をしてください。

- ・利用できる月齢が施設によって違います。ご確認ください。
- ・予約時に、持ち物や希望するケア内容を確認してください。
- ・利用日当日は「利用券」と「母子健康手帳」を忘れずにお持ちください。
- ・利用料金は直接施設にお支払いください。
- ・利用後には、HPよりアンケートの回答にご協力ください。



(アンケート)

## ☞利用上の注意点☞

●予約後に、やむを得ずキャンセルする場合には、予約日の前日(前日が休日の場合は前々日)の午前10時までに、予約した施設に連絡してください。

●予約日の前日(前日が休日の場合は前々日)の午前10時以降のキャンセルの場合、キャンセル料金が発生しますのでご注意ください。

### キャンセル料金

| サービスの類型  | 宿泊サービス | 通所サービス(日<br>帰り6時間) | 通所サービス(日<br>帰り3時間) | 訪問サービス |
|----------|--------|--------------------|--------------------|--------|
| 市民税課税世帯  | 5,500円 | 3,000円             | 2,000円             | 2,000円 |
| 市民税非課税世帯 | 2,750円 | 1,500円             | 1,000円             | 1,000円 |
| 生活保護世帯   | 2,750円 | 1,500円             | 1,000円             | 1,000円 |

## ☞産後ケア事業についてのお問い合わせ先☞

大崎市民生部健康推進課(子ども家庭センター) ☎0229-23-2216



## ～利用者の声(アンケートより一部抜粋)～

- ・丁寧に話を聞いていただいて気持ちが楽になりました。初めての育児でなかなか知り合いもおらず人と会う機会もないため不安が募ることの方が多かったので利用できて良かったです。子どもへの接し方もとても勉強になりました。
- ・助産師の方はとても親切でした。自宅で正しいのかどうか判断できない様な事を聞いてアドバイス頂けて安心材料になりました。家ではあわただしく行うケアもこちらで余裕をもって行うことができ休息になりました。
- ・自宅で子どもと2人しているとどうしても不安になることが度々あり利用しました。優しく声をかけてくださり話を聞いてもらえたこと、安心して子どもを預けよく眠れたこと、何も考えず美味しくご飯が食べられたこと、子どもの成長を感じられたこと等、心と体が温かくなることばかりでした。
- ・里帰りをしない予定で、退院してから子供と一緒に過ごすことに不安や心配があったため利用しました。産後ケアを利用して大体の一日のペースが少しずつわかりました。困った時は助産師さんに聞けるため、不安が解消できたと思いました。この制度があって良かったと思いました。